

見積依頼書

下記のとおり見積を依頼します。

令和7年11月21日

分任支出負担行為担当官
東北管区警察局岩手県情報通信部長
大崎 博美

記

1 契約の内容

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 契約件名 | 保全車修理 |
| (2) 業務内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期限 | 令和8年1月30日（金） |

2 見積書の提出

(1) 提出期限

令和7年12月8日（月） 17時まで

※見積書の提出は、持参、郵送又は電子メールを問わず、締切日時必着とし、郵送する場合は封筒の表に「保全車修理の見積書在中」と必ず記載すること。

なお、電子メールによって提出する場合は、送付先を下記6まで確認すること。

(2) 見積金額

見積金額は、「保全車修理」一式とし、総額（消費税込み）を記載すること。ただし、見積競争の結果、最低価格の見積書を提出した場合、別途内訳書の提出を求める。

(3) 提出場所

〒020-8540 盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部9階
東北管区警察局岩手県情報通信部通信庶務課資材係宛

3 契約書等作成の要否

否

4 支払条件

履行完了後、当部が適法な支払請求書を受理した日から30日以内に、官署支出官 東北管区警察局総務監察・広域調整部長が届け出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。

なお、請求書の宛名は「官署支出官 東北管区警察局総務監察・広域調整部長」と記載すること。

5 その他

- (1) 業務完了までに要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- (2) 見積書には、作業期限、見積有効期限、及び「支払条件 請求書を受理した日から30日以内」と明記すること。また、宛名は「東北管区警察局岩手県情報通信部長」とすること。
- (3) その他詳細については、担当係の指示に従うこと。
- (4) 本件作業に従事しうる自動車整備士資格を有する者を作業に従事させること。

6 問い合わせ先

東北管区警察局岩手県情報通信部通信庶務課資材係
電話 019-653-0110（代）

仕様書

- 1 作業名
保全車修理
- 2 対象車両及び数量
保全車(ニッサン AD) 1 台
- 3 作業期限
令和 8 年 1 月 30 日 (金)
- 4 一般事項
 - (1) 作業は本仕様書により実施するが、特に明示のない事項についても、履行上必要と認められる場合は、発注者の指示を受けて請負者の負担で実施すること。
 - (2) 作業中、車両に及ぼした損害については、すべて請負者がその損害を補償すること。
 - (3) 修理作業時、下記指定修理項目以外に修理が必要となる項目があった場合は、速やかに岩手県情報通信部に連絡し、指示を受けること。
- 5 作業内容
 - (1) 下記箇所の修理・交換を行う。
 - ア フロントバンパー交換・修理
 - イ バンパーレインホース交換
 - ウ プロタクター交換・修理
 - エ ラジエーター交換・修理
 - オ エンジンカバー交換・修理
 - カ コンデンサー交換・修理
 - キ 塗装
 - ク ショートパーツ
 - ケ スパークプラグ交換
 - コ D ベルト交換
 - サ エア・クリーナ・エレメント交換
 - シ バッテリー交換
 - ス スペアタイヤエアバルブ交換
 - (2) 修理後は、納品書を提出のうえ当部に車両を引き渡すこと。
- 6 検査
当方の検査職員による修理の確認及び合格をもって、検査合格とする。